

奥越地域における周遊観光推進に向けたモニターツアー実施業務委託仕様書

1 業務名

奥越地域における周遊観光推進に向けたモニターツアー実施業務委託

2 業務の目的

本業務は、六呂師高原キャンプ場「SORA to DAICHI」をはじめ、六呂師高原への誘客促進を図るため、六呂師高原および奥越地域の観光施設を周遊する魅力的なツアープランの提案とともに、豊かな自然環境や多彩なアクティビティなど、この地域ならではの体験価値を発掘し、その魅力を広く発信することを目的とする。

また、モニターツアーにおいて、観光を専門とするアドバイザーからの課題や改善点などの提言を求め、今後の観光商品化や誘客施策、観光コンテンツの磨き上げにつなげるものとする。

(参考：六呂師高原について)

六呂師高原は、勝山市と大野市にまたがる標高 450～650mに広がる高原で、国際ダークスカイ協会の認定する「アーバンナイトプレイス」に選ばれるなど日本有数の星空観賞環境を有する。令和 7 年 7 月には六呂師高原キャンプ場「SORA to DAICHI」がオープンし、豊かな自然環境を活かしたアクティビティやアウトドアコンテンツが集積している地域である。

また、年間 129 万人が訪れる福井県立恐竜博物館からも近距離に位置し、宿泊と組み合わせた周遊観光の拠点となり得るポテンシャルを有している。

本業務では、こうした六呂師高原の強みを活かし、周辺の観光施設とともにエリアの魅力を発信することで、一帯の周辺観光・滞在観光を促進する。

3 履行期間

契約締結日から令和 9 年 2 月 26 日まで

4 業務内容

(1) モニターツアーの企画・運営

受託者は、以下の内容を満たすモニターツアーを企画・運営すること。

ア. インフルエンサーの招聘および情報発信

六呂師高原をはじめとした奥越地域の魅力を多くの人へ訴求するため、Instagram を中心に一定の影響を持つインフルエンサーを招聘し、モニターツアーに参加してもらうことにより、現地で体感したエリアの魅力を発信すること。

(ア) 業務の概要

- ・インフルエンサーの選定、交渉、スケジュール調整および現地活動支援を行うこと。
- ・インフルエンサーによる投稿内容については、受託者において事実関係、公序良俗その他必要な事項を事前に確認すること。
また、投稿に使用した写真、動画等について、発注者が広報・PR等に活用できるよう、著作権その他必要な権利処理を行うこと。
- ・情報発信の実施結果について、リーチ数、エンゲージメント数等を集計し、分析を行うこと。

(イ) インフルエンサーの選定について

- ・インスタグラムにおいて、フォロワー数1万人以上のマイクロインフルエンサーまたはミドルインフルエンサーを起用すること。
 - ・以下に示すターゲット（メイン・サブ）に応じたインフルエンサーを各1組以上起用すること。起用にあってフォロワー数のみでなく、フォロワー属性・リーチ実績・エンゲージメント率・旅行観光分野での実績を重視すること。
 - ・中京圏への発信力を有すること。
 - ・過去に公序良俗に反する投稿を行っていないこと。
- ※選定にあたっては、フォロワー属性や発信内容を踏まえ、発注者と協議の上決定すること。

[ターゲット]

メイン：中京圏在住のファミリー層

理由：中京圏は奥越地域への主要な誘客圏であり、自家用車による来訪との親和性が高い。また、中部縦貫自動車道県内全線開通により、一層の来訪増加が期待されることから、本事業の主対象とする。

サブ：キャンプライト層

キャンプに興味はあるものの、道具の準備や設営に不安があり、手ぶらキャンプや設備の整ったキャンプ場など、手軽で快適なアウトドア体験を求める層をいう。

理由：六呂師高原の豊かな自然環境やアウトドア体験の魅力をSNSを通じて効果的に発信することで、キャンプライト層を新たな顧客層として取り込み、宿泊を伴う滞在型観光の促進につなげるため。

(ウ) 情報発信について

- ・投稿数は各インフルエンサーにつき3投稿以上とし、効果的にPRができる投稿数を提案すること。
- ・以下の要素を盛り込んだ情報発信を行うこと。
 - ① 六呂師高原をはじめ奥越地域の周遊型1泊2日モデルプランの魅力発信
 - ② 星空やキャンプ場等、奥越地域の魅力発信
 - ③ その他、インフルエンサー視点による現地の魅力発信

イ. ツアー日程等

ツアーの日程（9月・10月を想定）および行程は提案により決定する。モニターツアーにはインフルエンサーのほか、今後の誘客施策や観光コンテンツの磨き上げにつなげるための助言を行うアドバイザーを1名以上参加させること。

なお、ツアー終了後、関係者による意見交換会を実施すること。

※アドバイザーとは、旅行商品造成、観光マーケティング、観光プロモーション等の知見を有する者とする。

[モニターツアーのツアー行程例]

- 〈1日目〉福井駅→奥越地域の自然体験・アクティビティ→六呂師高原（キャンプ泊）
- 〈2日目〉六呂師高原→奥越地域の観光施設（福井県立恐竜博物館等）→福井駅

ウ. フィードバック

以下を実施すること。

- ・ツアー終了後の意見交換会において、アドバイザーから、モニターツアーを通して明らかになった周遊ルートや観光商品造成にあたっての課題、集客増に向けた各施設の改善点等について、助言・提言を行うこと。
また後日、改善提案をまとめたレポートを提出すること。
- ・情報発信内容および発信結果の分析

(2) 動画コンテンツの企画・制作

受託者は、以下の内容を満たす動画コンテンツを制作すること。

- ・企画立案、動画構成、演出、映像取材、撮影、編集、収録、BGM音響制作、著作権の処理等の一切の業務を行うこと。ただし、企画、動画構成については、受託者の提案に基づき、事前に発注者と協議して決定するものとする。

※動画コンテンツの制作費は、全体事業費の4割程度を想定する。

※撮影・制作にあたっては、六呂師高原キャンプ場「SORA to DAICHI」と連携を進めること。

ア. 動画の内容

- ・ 星空、高原景観、自然体験（キャンプ泊、アクティビティなど）および六呂師高原をはじめとする奥越地域の観光施設の魅力や体験価値を伝える内容とすること。
- ・ 必要に応じてドローン撮影等を活用し、六呂師高原の魅力が効果的に伝わる映像とすること。

イ. 成果物

- (ア) 本編動画 1本（3～5分程度）
- (イ) ダイジェスト動画 1本（60秒程度）
- (ウ) 縦型ショート動画 3本以上（15～30秒）
- (エ) 広報・PR用画像 10点以上

5 成果品

受託者は、以下の成果品を提出すること。

本業務による成果物（撮影した映像を含む）に係る著作権法（昭和45年法律第48号）上の一切の権利は発注者に帰属するとともに、発注者および発注者が指定する第三者に対し、成果物の著作権者人格権について将来にわたり行使しないこととし、すべて二次利用できるものとする。

映像、音楽等の著作権、肖像権処理に関する紛争が生じた場合は、受託者の責任において対応し、発注者は責任を負わない。

ア. モニターツアー実施報告書

- ・ 実施概要
- ・ アドバイザーによるレポート

イ. 情報発信実績資料

- ・ SNS 投稿データ
- ・ 投稿のリーチ・エンゲージメント等の実績

ウ. 動画関係成果品

- ・ 動画データ
- ・ 編集元データ
- ・ 写真データ

6 業務実施体制

受託者は、本業務を円滑に遂行するため、以下の体制を確保すること。

- ・総括責任者の配置
- ・企画運営担当の配置
- ・動画制作担当の配置
- ・関係機関との連絡調整体制

7 留意事項

- ・業務実施にあたっては、発注者と十分に協議を行うこと。
- ・安全管理（特にアウトドア活動）を徹底すること。
- ・個人情報の適切な管理を行うこと。
- ・天候等による変更柔軟に対応すること。

8 予算上限額

5, 748, 000円（税込）

9 その他

本仕様書に定めのない事項については、発注者と協議のうえ決定する。
提案内容により仕様を一部変更する場合がある。